

第41回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2019年3月20日（水）午後3時

場 所

宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号
仙台国際ホテル 2階平成の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

目 次

■ 第41回定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

添付書類

■ 事業報告	5
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	29
■ 株主総会参考書類	31
第1号議案 取締役7名選任の件	31
第2号議案 監査役1名選任の件	37
第3号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	38
■ 株主通信（ご参考）	39

サイバーコムテクノロジーで
社会に貢献する

サイバーコム株式会社

証券コード：3852

(証券コード3852)
2019年3月5日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区一番町二丁目7番17号
朝日生命仙台一番町ビル

サイバーコム株式会社
代表取締役社長 渡 邊 剛 喜

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ2019年3月19日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますよう、お願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットでの議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬具

記

1. 日 時 2019年3月20日（水曜日）午後3時（受付開始 午後2時）
2. 場 所 宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号
仙台国際ホテル 2階平成の間
3. 目的事項
報告事項 第41期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.cy-com.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cy-com.co.jp/>)に掲載させていただきます。

4. 議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時：2019年3月20日（水曜日） 午後3時（午後2時開場）

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2019年3月19日（火曜日） 午後5時30分到着分まで

インターネットにて議決権を行使いただく場合

⇒ 次頁をご覧ください。



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：2019年3月19日（火曜日） 午後5時30分入力分まで

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 郵送（議決権行使書）並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、携帯端末で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットでの議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2) 行使期限は2019年3月19日(火曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- 4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である「みずほ信託銀行 証券代行部」(以下)までお問い合わせください。

- 1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- 2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(注) 当社は2017年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。当事業年度は2018年1月1日から2018年12月31日が対象期間となっており、前年同一期間(2017年1月1日から2017年12月31日)との比較で記載しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や、堅調な雇用情勢、所得環境を背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、米国の保護主義的な通商政策動向やアジア周辺諸国の政情不安、英国におけるEU離脱交渉などの影響が懸念されております。

当業界においては、国内の設備投資は緩やかに増加しており、情報システムやネットワークのセキュリティ対策及び信頼性の確保に対する取り組み、車載、交通分野並びにエネルギー分野等の社会インフラや医療分野における需要拡大に加え、AI、IoT (Internet of Things)、自動運転、第5世代移動通信(5G)、RPA (Robotic Process Automation)、フィンテックといった新たな技術によるビジネスの成長が見込まれておりますが、IT技術者不足が常態化していることによる人材の確保、育成がより大きな課題となっております。

このような状況下、当社は顧客満足度向上を最優先としつつ、既存顧客を中心としたリピートオーダーの確保や新たなニーズの掘り起こしに加え、需要拡大が見込まれる成長分野に対する積極的な営業展開、新規顧客の獲得により更なる事業展開を進めております。

自社プロダクトにおきましては、光アクセスサービス「CyberCom光」(※1)の提供開始や機能拡充に向けた研究開発活動を継続して進めております。

また、動員力強化施策として、内定者との懇談会実施など新卒及び中途採用活動を積極的に展開すると共に、パートナー様とのリレーションシップ強化施策を継続してまいりました。

さらに、高度スキル転換技術者教育や技術力、管理力向上にむけた階層別研修を実施することで、人材育成に取り組んでまいりました。

なお、当社は2018年12月をもちまして創立40周年を迎えました。創立記念イベントの実施等により社員の結束を強めており、更なる飛躍へとつなげてまいります。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高120億72百万円（前年同一期間比11.9%増）となりました。利益面においては、増収及び生産性向上による原価改善に加え、前年に発生した本社移転費用の減少等により営業利益6億8百万円（前年同一期間比22.1%増）、経常利益6億16百万円（前年同一期間比20.3%増）、当期純利益4億18百万円（前年同一期間比14.4%増）となりました。

（※1）：「Cyber Com光」

NTT東日本・NTT西日本の光回線と当社「Cyber Smart」シリーズ製品を組み合わせるための光アクセスサービス。電話回線契約のお申し込みからシステム運用までワンストップでご提供。

当事業年度におけるセグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、ファシリティ事業につきましては、売上高及び営業利益の金額が軽微であるため業績の記載を省略しております。

（ソフトウェア開発事業）

当社の主力事業でありますソフトウェア開発事業は売上高98億59百万円（前年同一期間比14.4%増）、営業利益13億13百万円（前年同一期間比19.5%増）となりました。

通信ソフトウェア開発は国内外の通信システム案件が減少傾向で推移となりましたが、制御ソフトウェア開発におけるE C U（Electronic Control Unit）関連等の車載システム開発案件、半導体製造装置システム開発案件が好調に推移いたしました。また、業務ソフトウェア開発につきましても、企業向け業務システム、生保システム、エネルギー関連システム、医療向けシステム、E C サイト構築、電子マネー・クレジット決済関連システム等の開発案件が好調に推移いたしました。

（サービス事業）

サービス事業は売上高21億51百万円（前年同一期間比1.6%増）、営業利益3億円（前年同一期間比4.6%減）となりました。

S Iサービス（構築・保守・運用・評価検証サービス）においては、社会インフラ及び金融系を中心とした仮想化、クラウドへの移行案件、サイバーセキュリティ対策案件や、通信キャリア向けの第5世代移動通信（5G）、ネットワーク構築関連の基地局検証案件が堅調に推移いたしました。

また、自社プロダクトである「Cyber Smart」シリーズ製品（Cyber I P-PBX、Cyber C T I、Cyber Phone）につきましては、クラウドサービスや年間保守の増加等により堅調に推移いたしました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は76百万円であります。

その主な内容は、社内設備の増設や販売用ソフトウェアの開発等への投資によるものであります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社では、継続的な事業規模拡大のため、中長期的な経営戦略の実行や下記課題への対応が必要であると考えております。

① 技術力確保と品質向上及び生産性向上

技術革新のスピードが速く、特にソフトウェアを支える技術は日々進化しております。

新たな技術である、A I、I o T (Internet of Things)、自動運転、第5世代移動通信 (5 G)、R P A (Robotic Process Automation)、フィンテック等を活用した各種サービスが急速に進展しており、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。

こうした事業環境のなか、最先端技術習得の強化と専門技術の高度化を図り、最新の技術力確保と品質向上に努めてまいります。

また、O S S (Open Source Software) の活用や部品の再利用、ツールの活用、自動化等による開発コストの低減を図り生産性向上に努めてまいります。

② 安定収益基盤の強化

当社が属するソフトウェア業界においては、国内外の同業各社との競合に直面しております。

このような状況下、受託開発において高品質なソフトウェアの提供により一定の利益を確保する取り組みのほか、より高い収益性の実現と成長性を維持するために自社プロダクト及びサービスの拡充を図ってまいります。更には自社技術を活かした高付加価値ビジネスの創出と、今後の需要拡大が見込まれる成長分野への積極的な営業活動を継続し、安定収益基盤の強化を図ってまいります。

③ 技術者の確保

当業界において優秀な技術者を確保することは、会社の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社においても、即戦力となる技術者の確保を目的とした中途採用に加え、継続的な会社の発展、成長を支えるための新卒採用活動も強化し、優秀な技術者の確保に努めております。グローバル化が進む高度情報化社会では、高度な知識とスキルを保有する人材が必要であることから、働き方改革の推進やダイバーシティへの柔軟な対応に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っており、新規開拓及び継続的關係強化により社外からの技術者の確保にも努めております。

④ 人材育成

当社は、人材が重要な財産であると認識し、会社を発展成長させるための重要な課題として当社人財マネジメント方針に基づいた人材育成に取り組んでおります。技術面においては、最先端技術習得の強化と専門技術の高度化による技術力の向上をはじめ、プロジェクトマネジメント力及び品質管理能力の向上により更なる顧客満足度の向上を図っております。営業面においては、業界動向や顧客情報の早期収集により顧客目線に立った提案力の強化を図っております。管理面においては、現場の成長を支援、牽制する管理力の向上を図っております。

⑤ 業務の適正を確保するための体制の強化

当社は、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保のため、違法行為や不正等が行われることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう、内部統制システムを整備し適切に運用しております。

また、コンプライアンスに留意のうえ企業統治を一層強化する観点から、継続的改善に努める旨の内部統制システムの構築に関する基本方針を決定しております。

詳細は、後述のとおりであります。

当社はこれらの課題に向けて、迅速かつ適切に対処していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	2015年度 第 38 期	2016年度 第 39 期	2017年度 第 40 期	2018年度 第 41 期 (当 期)
売 上 高 (千円)	8,876,768	9,744,879	8,131,679	12,072,108
経 常 利 益 (千円)	522,254	563,680	453,762	616,096
当 期 純 利 益 (千円)	344,442	391,485	318,804	418,374
1 株当たり当期純利益 (円)	42.94	48.80	39.74	52.16
総 資 産 (千円)	6,508,031	7,318,381	7,168,324	8,454,149
純 資 産 (千円)	3,816,732	4,103,946	4,318,479	4,632,583

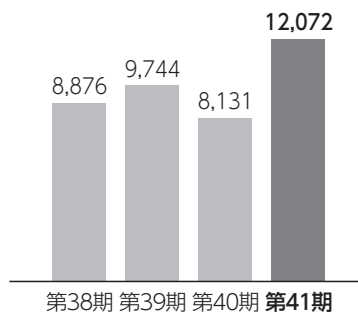
- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出し、小数点第 2 位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社定款の事業目的に「不動産関連事業」を追加したことに伴い、第39期の売上高は「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示しておりました賃貸不動産に係る収益を「売上高」へ表示する方法に変更しております。
4. 当社は2017年 6 月23日開催の第39回定時株主総会決議により、決算期を 3 月31日から12月31日に変更しております。第40期は2017年 4 月 1 日から2017年12月31日の 9 ヶ月間となっております。

■ご参考

財産及び損益の状況の推移 (2015年度～2018年度)

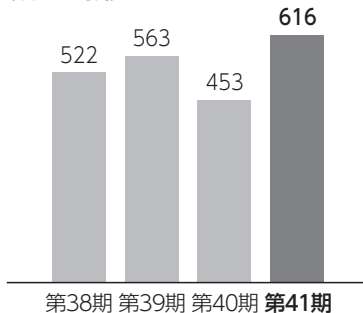
■売上高

(単位：百万円)



■経常利益

(単位：百万円)

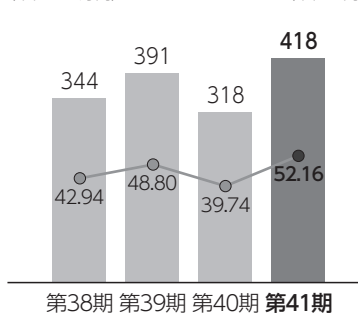


■当期純利益

(単位：百万円)

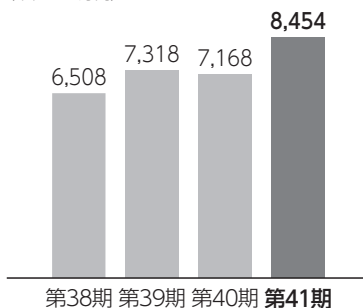
●1株当たり当期純利益

(単位：円)



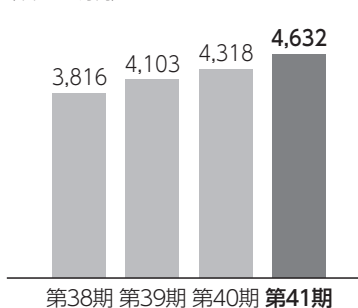
■総資産

(単位：百万円)



■純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2018年12月31日現在）

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

当社の親会社は、富士ソフト株式会社であり、同社は当社の株式を4,162,000株（出資比率51.88%）保有しております。当社は、親会社からソフトウェア開発業務等を受注しております。

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

当社では社外取締役2名並びに社外監査役3名を選任し、経営の透明性を確保すると共に、取締役会において、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行うことで親会社からの独立性確保を図っております。

親会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。なお、取締役会において、親会社との取引状況のモニタリングを実施し、取引の妥当性を確認しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社は、長年積み重ねた通信技術を活かし制御や業務の分野まで幅広く手掛けるソフトウェア開発事業を主力事業としております。また、多様化する顧客ニーズにお応えするために、ネットワーク／サーバ構築、保守・運用、評価検証を行うS Iサービスや自社プロダクト販売を行うサービス事業を展開しております。

(8) 主要な事業所（2018年12月31日現在）

- ① 本店及び本社
 本 店 宮城県仙台市青葉区
 横浜本社 神奈川県横浜市中区
- ② 事業拠点

名 称	所 在 地
横浜本社	神奈川県横浜市中区
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区
新潟オフィス	新潟県新潟市中央区
我孫子第1オフィス	千葉県我孫子市
我孫子第2オフィス	千葉県我孫子市
刈谷オフィス	愛知県刈谷市
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区

(9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

従 業 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	856名（2名）	12名	35.9歳	10.1年
女 性	122名（-名）	19名	34.7歳	9.3年
合計又は平均	978名（2名）	31名	35.8歳	10.0年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員を含んでいます。）は、当期の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 従業員数には、富士ソフト株式会社からの出向者1名が含まれております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,086,400株
(2) 発行済株式の総数 8,021,600株（自己株式744株を含む。）
(3) 株主数 4,235名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 士 ソ フ ト 株 式 会 社	4,162,000株	51.88%
サ イ バ ー コ ム 社 員 持 株 会	627,700株	7.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	159,600株	1.98%
徳 山 教 助	131,500株	1.63%
澁 谷 純 治	80,000株	0.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	68,300株	0.85%
大 和 証 券 株 式 会 社	55,400株	0.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	55,200株	0.68%
佐 藤 文 昭	48,000株	0.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	47,400株	0.59%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 剛 喜	
取 締 役	菊 地 直 毅	常務執行役員
取 締 役	稲 本 聡 之	執行役員 C T I 部長
取 締 役	臼 井 博 幸	執行役員 S I 事業部長
取 締 役	堀 田 憲 司	
取 締 役	堀 田 一 芙	株式会社内田洋行 顧問 サイバネットシステム株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	濱 文 男	
監 査 役	工 藤 道 弘	工藤公認会計士事務所 代表 株式会社ハイテックコーポレーション 監査役 株式会社デジタルファクトリー 監査役 株式会社創夢 監査役 栄伸パートナーズ株式会社 監査役
監 査 役	大 堀 健太郎	ライツ法律特許事務所 パートナー弁護士

- （注）1. 監査役工藤道弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役堀田憲司氏、取締役堀田一芙氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役濱文男氏、監査役工藤道弘氏、監査役大堀健太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役堀田憲司氏、取締役堀田一芙氏、監査役工藤道弘氏、監査役大堀健太郎氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第30条の規定に基づき、社外取締役2名と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限り、法令の定める最低の責任限度額を限度として、その責任を負うこととしております。

② 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第40条の規定に基づき、社外監査役3名と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限り、法令の定める最低の責任限度額を限度として、その責任を負うこととしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	96,038千円 (8,700千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	15,700千円 (15,700千円)	
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	111,738千円 (24,400千円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬の限度額は年額200,000千円であります。
(2008年6月26日開催、第30回定時株主総会決議)
3. 監査役の報酬の限度額は年額30,000千円であります。
(2002年5月24日開催、第24回定時株主総会決議)
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額（取締役25,850千円、監査役2,000千円）が含まれております。
5. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役4,957千円、監査役500千円）が含まれております。
6. 当社は経営の透明性を確保するため取締役会の諮問委員会として、取締役の選任・解任や報酬に関する事項を審議する「指名報酬委員会」を設置しております。
取締役の選任・解任や報酬に関する事項は、同委員会において審議のうえ、取締役会において決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 社外取締役 堀田一英氏

堀田一英氏は、当社の兄弟会社であるサイバネットシステム株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は同社との間にソフトウェア開発での取引がございます。

また、同氏は株式会社内田洋行の顧問でもありますが、当社と同社との間には特別な利害関係はございません。

ロ. 社外監査役 工藤道弘氏

工藤道弘氏は、現在工藤公認会計士事務所代表及び株式会社ハイテックコーポレーション、株式会社デジタルファクトリー、株式会社創夢、栄伸パートナーズ株式会社の5社を兼務（うち監査役の兼務4社）しておりますが、株式会社創夢以外の4社とは現在及び過去においても取引はございません。株式会社創夢とは2007年に受注取引がございましたが、現在取引はございません。また、同氏と当社との間にも特別な利害関係はございません。

ハ. 社外監査役 大堀健太郎氏

大堀健太郎氏は、現在ライツ法律特許事務所のパートナー弁護士として所属しておりますが、同事務所とは現在及び過去においても取引は無く、同氏と当社との間にも特別な利害関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	堀 田 憲 司	当事業年度開催の取締役会19回中17回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	堀 田 一 芙	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	濱 文 男	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	工 藤 道 弘	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	大 堀 健太郎	当事業年度開催の取締役会19回中17回に出席し、また当事業年度開催の監査役会20回中18回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員が当社の親会社等又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

	人 員	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	1 名	5,400千円

(注) 社外取締役 堀田憲司氏、社外監査役 濱文男氏、工藤道弘氏、大堀健太郎氏は、当社の親会社等又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務の執行に支障がある場合等、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保のため、違法行為や不正等が行われることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう、内部統制システムを整備し適切に運用しております。

また、コンプライアンスに留意のうえ企業統治を一層強化する観点から、継続的改善に努める旨の内部統制システムの構築に関する基本方針を決定しております。

その具体的内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款・取締役会規則等に基づき、経営に関する重要事項を決定すると共に取締役の職務執行を監督する。
- ② 監査役は、法令が定める権限を行使すると共に、監査役会規程及び監査役監査実施規程に基づき取締役の職務執行を監査する。
- ③ 内部監査室は、内部監査規程に基づき使用人の業務全般について法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査する。
- ④ 取締役会は、使用人に対して法令・定款並びに就業規則、企業倫理に関する規程等の社内規程を整備し、これらに基づき適正に行動するよう本社各室が業務分掌規程にて定める担当事項を中心にして普及啓蒙・指導に努め遵守意識の浸透を図る。
- ⑤ 法令等の遵守体制については、各取締役及び本社各室が既存の組織及び諸規程の追加、見直し等を行い、その一層の充実と体系化ができるよう取締役会へ諮る。
- ⑥ 取締役会は、使用人が法令・定款・社内規程違反又はそのおそれのある事実、社会通念に反する行為等を知り得た場合の通報、相談窓口を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行に係わる情報（電磁的情報を含む）の管理基準及び管理体制に関し、文書管理に関する規程の整備を図り、法令及び社内規程に準拠して作成・保存すると共に取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態で管理する。
- ② 取締役会は、法令等の適時開示に関する定めにより、情報の開示を定められた事項に関しては速やかに開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、企業リスクに対応するために「リスク管理基本方針」を定め、「リスク管理本部」を設置し、会社におけるリスク管理体制の構築及び維持に努める。
- ② 「リスク管理規程」を定め、平常時及び緊急時における全社的なリスク管理を実施し、リスクが発生した場合には、リスク管理本部において対策を検討するとともに適切な対応を行う。
- ③ 内部監査室は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、是正措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化及び事業運営の効率化により意思決定の迅速化を図れる体制を構築する。
- ② 取締役及び執行役員は、重要な経営判断が求められる業務執行について、取締役会の承認を経ると共に、業務の執行状況を適宜報告する。
- ③ 取締役は、取締役の業務執行の効率を高めるため、取締役会を原則として毎月1回以上開催し、経営の全般的執行方針及びその他経営に関する重要事項について協議する。
- ④ 取締役は、使用人の日常の職務執行に関し、組織及び職務分掌を定めた業務分掌規程及び職務権限を明示した職務権限規程を整備し、各部署の責任者がその権限の範囲で迅速に意思決定できる体制を整備する。
- ⑤ 取締役会は、毎期中期経営計画及び年度経営方針を策定し、業務の運営を推進する。取締役及び執行役員は、経営会議を通じて各部署より定期的に計画の進捗状況の報告を受け、課題等について協議し具体的対策を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行う。
- ② 当社は、必要に応じて親会社である富士ソフト株式会社と企業倫理の確立、法令等の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- ③ 当社と親会社との取引等については、その公正性、透明性を確保するための体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役の独立した立場からの会社の業務の監査、助言活動を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務を補助する専属の使用人を配置する。
- ② 監査役の業務を補助する専属の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事評価、人事異動及び懲戒等については監査役の意見を尊重し、指揮命令権も監査役が有する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する。
- ② 取締役又は使用人が監査役へ報告すべき事項及びその方法については、取締役と監査役との協議により決定し、取締役は確実に報告される体制を整備する。
- ③ 当社は、前二号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するため「内部通報制度運用基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役が要請する内部統制システムの整備に関する事項については、その要請を尊重し、協議の上、その実現に努める。
- ② 取締役は、監査役からの経営会議等の重要な会議への出席の要請を受入れる。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役との相互の意思疎通を図るため、定期的に情報や意見の交換を行う。
- ④ 取締役は、監査計画に基づく監査役の監査及びその他監査役が必要と考える臨時監査等が円滑に実施されるよう協力し、また使用人に協力させる。
- ⑤ 当社は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言や調査、鑑定その他の事務を委託する等、所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

- ① 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役及び使用人に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

7. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制整備と適切な運用に努めております。当事業年度における整備・運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ① 当事業年度における取締役会は取締役6名（内 社外取締役2名）で構成されており、監査役3名も出席した上で、原則として毎月1回定例的に開催（必要に応じ臨時に開催）しております。当事業年度におきましては19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行うと共に、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
- ② 監査役は取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。
また、期末や四半期の決算監査、社内各部署に対する業務監査や会計監査、監査法人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。
- ③ 社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。
また、内部監査室と監査役につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完的且つ効果的な監査が実施できるよう、監査役による内部監査報告書の内容確認や内部監査への立会実施等の情報共有に努め、連携を図っております。

- ④ 当社ではコーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、経営上必要で適確な情報収集と意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に制定している取締役会規則・経営会議規程・役員規程や、リスクマネジメントの一環として定めた社内規程を定期的に見直しております。また、個別の社内規程について主管部署を定め、各主管部署が法令・諸規則の遵守のために責任を持った管理・運用を行っている他、内部統制システムについては、総合管理室にて業務プロセスの見直しによる適正化や関連文書の整備等に取り組んでおります。

⑤ リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理規程に基づき、社長を本部長とする「リスク管理本部」において、平常時及び緊急時における重大なリスクを特定しリスク発生を予防回避すると共に、リスクが発生した際には迅速かつ的確な対応が取れるようにリスクの把握・評価を定期的を実施しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた取組の状況

当社では、反社会的勢力排除に向け所轄警察署の相談窓口との関係強化を図ると共に、当社各拠点の所在地を管轄する外部専門機関（暴力追放運動推進センター）へ加入しております。

また、役員、使用人に対しては年1回（新卒及び中途採用者は入社時）、「就業に関わる誓約書」の提出により、反社会的勢力と係わりがないことの確認を実施しております。

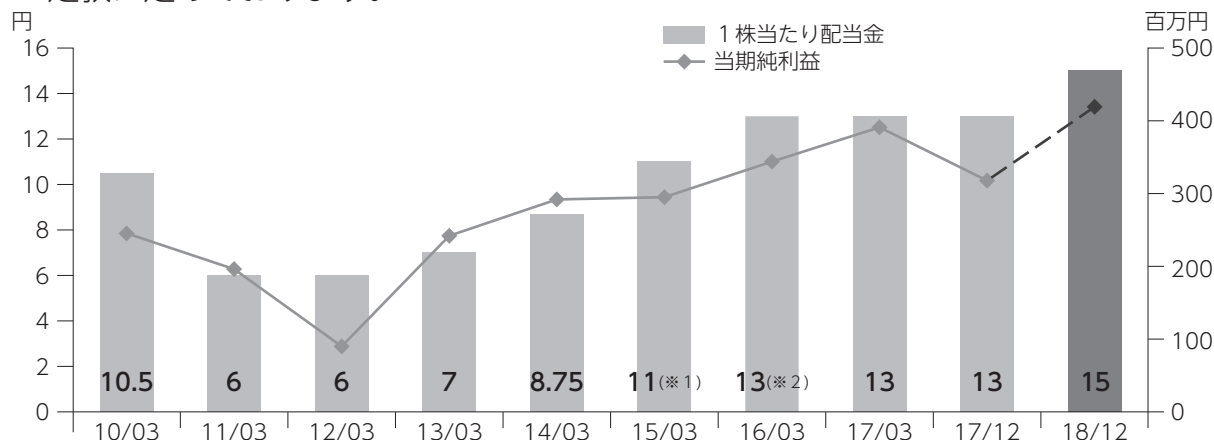
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記方針に基づき取締役会を決定機関として1株当たり15円の普通配当と決議しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための人材育成や経営情報システムの高度化に加え、情報セキュリティ強化対策への積極的投資、さらには、新製品及び新事業創出のための研究開発投資やM&A等に活用し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、当社は、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。



*当社は2017年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

経過措置となった2017年12月期の業績については9ヶ月間（2017年4月1日～2017年12月31日）の決算となっております。

※1 普通配当 9.5円 + 東証二部上場記念配当 1.5円 ※2 普通配当 11.5円 + 東証一部指定記念配当 1.5円

添付書類

計 算 書 類 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,243,953	流 動 負 債	2,102,441
現 金 及 び 預 金	1,017,154	買 掛 金	414,584
受 取 手 形	89,908	未 払 金	165,994
売 掛 金	2,674,910	未 払 費 用	286,976
商 品	713	未 払 法 人 税 等	405,421
仕 掛 品	59,138	未 払 消 費 税 等	121,033
前 払 費 用	48,726	前 受 金	16,572
繰 延 税 金 資 産	260,681	預 り 金	64,531
短 期 貸 付 金	1,049,115	賞 与 引 当 金	597,153
そ の 他 の 流 動 資 産	43,604	役 員 賞 与 引 当 金	27,850
		そ の 他 の 流 動 負 債	2,323
固 定 資 産	3,210,195	固 定 負 債	1,719,124
有 形 固 定 資 産	2,530,022	退 職 給 付 引 当 金	1,691,743
建 物	1,058,667	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27,380
構 築 物	29		
工 具、器 具 及 び 備 品	64,420	負 債 合 計	3,821,565
土 地	1,406,905	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	89,809	株 主 資 本	4,632,583
ソ フ ト ウ エ ア	89,809	資 本 金	399,562
そ の 他 無 形 固 定 資 産	0	資 本 剰 余 金	307,562
投資その他の資産	590,363	資 本 準 備 金	307,562
長 期 前 払 費 用	353	利 益 剰 余 金	3,925,690
繰 延 税 金 資 産	531,889	利 益 準 備 金	15,962
敷 金 及 び 保 証 金	58,120	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,909,728
		別 途 積 立 金	1,200,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,709,728
		自 己 株 式	△232
資 産 合 計	8,454,149	純 資 産 合 計	4,632,583
		負 債 純 資 産 合 計	8,454,149

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ノ通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信(ノ参考)

損 益 計 算 書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,072,108
売 上 原 価		9,854,939
売 上 総 利 益		2,217,169
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,608,341
営 業 利 益		608,827
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,850	
助 成 金 収 入	1,693	
受 取 事 務 手 数 料	1,466	
そ の 他	2,258	7,268
経 常 利 益		616,096
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19	19
税 引 前 当 期 純 利 益		616,076
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	393,745	
法 人 税 等 調 整 額	△196,043	197,701
当 期 純 利 益		418,374

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	399,562	307,562	307,562	15,962
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
当期変動額合計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	399,562	307,562	307,562	15,962

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,200,000	2,395,624	3,611,587	△232	4,318,479	4,318,479
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△104,271	△104,271		△104,271	△104,271
当 期 純 利 益		418,374	418,374		418,374	418,374
当期変動額合計	－	314,103	314,103	－	314,103	314,103
当 期 末 残 高	1,200,000	2,709,728	3,925,690	△232	4,632,583	4,632,583

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月5日

サイバーコム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバーコム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2019年2月8日

サイバーコム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外）	濱 文 男 ㊤
監 査 役（社外）	工 藤 道 弘 ㊤
監 査 役（社外）	大 堀 健 太 郎 ㊤

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役全員（6 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の更なる強化を図るため、取締役 1 名を増員し取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、取締役会全体の知識・経験・能力のバランス及び多様性を重視し、代表取締役社長及び社外取締役 2 名で構成される指名報酬委員会で十分な審議を経たうえで、取締役会において決議しております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
1	わた なべ こう き 渡 邊 剛 喜 (1958年 1 月10日)	1978 年 4 月 株式会社富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト株式会社) 入社 2001 年 6 月 同社取締役 2006 年 6 月 当社取締役 2007 年 6 月 富士ソフト株式会社常務取締役 2008 年 9 月 当社代表取締役副社長 2012 年 6 月 当社代表取締役社長（現任）	30,700株
	(取締役候補者とする理由) 渡邊剛喜氏は長年にわたり当社の経営に携わり、優れた経営手腕を発揮しております。 その豊富な経営経験と知見が今後も当社経営に必要不可欠なため、引続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	きく ち なお き 菊 地 直 毅 (1962年1月10日)	1985年4月 株式会社アイ・ジー・エス入社 1997年3月 富士ソフトエービーシ株式会社 (現 富士ソフト株式会社) 入社 2002年10月 同社IT事業本部仙台営業所長 2009年7月 当社入社 ソリューション事業部技術部長 2012年4月 当社ソリューション事業部副事業部長 2013年6月 当社取締役（現任） ソリューション事業部長 2016年6月 当社常務執行役員（現任） 2019年1月 当社管理本部長（現任）	4,900株
	(取締役候補者とする理由) 菊地直毅氏は、IT業界における豊富な経験に加え当社事業部門における豊富な経験と知見を有しており、管理担当として当社のガバナンス体制強化に寄与しております。 今後もその経験と知見が当社経営に必要不可欠なため、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
3	いな もと さと し 稲 本 聡 之 (1970年10月31日)	1997年2月 ネオソフト株式会社（現 当社）入社 2008年4月 当社横浜事業所副所長 2008年9月 当社福岡事業所長 2012年4月 当社システム事業部副事業部長 2013年6月 当社取締役（現任） システム事業部長 2014年4月 当社システムインテグレーション部（現 システムインテグレーション事業部）部 長 2014年12月 当社システム事業部長 2016年6月 当社執行役員（現任） 2017年3月 当社CTI部長（現任） 2019年1月 当社ICT事業本部長（現任）	13,200株
	(取締役候補者とする理由) 稲本聡之氏は、当社事業部門における豊富な経験と知見を有しており、営業担当として当社の営業力向上を推進すると共に、自社プロダクトの販売拡大に寄与しております。 今後もその経験と知見が当社経営に必要不可欠なため、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
4	うす い ひろ ゆき 臼 井 博 幸 (1967年8月14日)	1988年4月 株式会社日本システム技研入社 1995年4月 フィット産業株式会社入社 1996年11月 ネオスソフト株式会社（現 当社）入社 2008年4月 当社システム事業部技術部長 2011年10月 当社ネットワーク事業部技術部長 2012年4月 当社ネットワーク事業部副事業部長 2013年6月 当社取締役ネットワーク事業部長 2016年6月 当社執行役員（現任） ネットワーク事業部長 2017年4月 当社S I事業部（現システムインテグレーション事業部）事業部長 2017年6月 当社取締役（現任） 2019年1月 当社B S事業本部長（現任）	3,900株
(取締役候補者とする理由) 臼井博幸氏は、当社事業部門における豊富な経験と知見を有しており、技術担当として当社の技術力向上を推進すると共に、事業拡大に寄与しております。 今後もその経験と知見が当社経営に必要な不可欠なため、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	新任候補者 はげ した けい こ 兀 下 恵 子 (1974年1月5日)	1998年4月 ネオスソフト株式会社（現 当社）入社 2012年10月 当社経営管理部副部長 2013年6月 当社経営管理部長 2016年6月 当社執行役員（現任） 経営管理部長 2017年4月 当社管理部長 2019年1月 当社総合管理部長（現任）	1,700株
(取締役候補者とする理由) 兀下恵子氏は、当社管理部門における豊富な経験と知見を有し管理系業務全般に精通しております。また、管理担当として当社のガバナンス体制強化に寄与しております。 その経験と知見が当社経営に必要な不可欠なため、取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	社外取締役候補者 ほっ た けん じ 堀 田 憲 司 (1948年5月22日)	1973年 4 月 株式会社報知新聞社大阪本社入社 1974年 4 月 株式会社朝日北九州文化センター（現株式会社朝日カルチャーセンター）入社 1975年 1 月 株式会社神奈川新聞社入社 2002年 6 月 同社編集局局次長兼報道部長 2004年 6 月 同社販売局局长 2005年 6 月 同社取締役 2009年 6 月 同社代表取締役社長 2012年 4 月 一般社団法人道草塾代表理事 2016年 6 月 当社社外取締役（現任）	一株
(社外取締役候補者とする理由) 堀田憲司氏は、現在当社の社外取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見から公正かつ客観的な立場で適切な意見をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際し、適切な助言をいただけると判断しているため、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 (社外取締役候補者に関する事項) ① 堀田憲司氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時を以て2年9ヶ月となります。 ② 堀田憲司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
7	社外取締役候補者 ほ っ た か ず ふ 堀 田 一 芙 (1947年2月6日)	1969年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1996年 3 月 同社取締役PC販売事業部長 2002年 7 月 同社常務取締役ソフトウェア事業部長 2006年 6 月 株式会社テン・アローズ (現株式会社シャルレ) 取締役 2007年 9 月 富士ソフト株式会社入社 副社長 2008年 6 月 同社代表取締役副会長 2009年 6 月 同社取締役副会長 2010年 4 月 株式会社内田洋行顧問 (現任) 2012年 4 月 富士ソフト株式会社顧問 2013年 9 月 株式会社オフィスコロボックル代表取締役 2014年 3 月 サイバネットシステム株式会社取締役 2015年 2 月 特定非営利活動法人Asuka Academy理事 (現任) 2015年 3 月 サイバネットシステム株式会社 社外取締役 (現任) 2015年 6 月 当社社外監査役 2015年 9 月 特定非営利活動法人廃校再生プロジェクト NPO法人はじまりの学校副理事長 (現任) 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任)	4,000株
(社外取締役候補者とする理由) 堀田一芙氏は、現在当社の社外取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見から公正かつ客観的な立場で適切な意見をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際し、適切な助言をいただけると判断しているため、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 (社外取締役候補者に関する事項) ① 堀田一芙氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時を以て1年9ヶ月となります。 ② 堀田一芙氏は、第39回定時株主総会終結の時まで当社の社外監査役でありました。 ③ 堀田一芙氏は、現在当社の特定関係事業者であるサイバネットシステム株式会社の社外取締役であります。2019年3月8日に退任予定であります。 (重要な兼職の状況) 株式会社内田洋行顧問 サイバネットシステム株式会社社外取締役			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、2018年12月31日現在のものであります。
なお、この株式数には、当社役員持株会における本人の持分（単元株式）を含めております。
3. 堀田憲司氏及び堀田一芙氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。本議案において両氏の選任につきご承認をいただいた場合、引続き独立役員になる予定であります。
4. 堀田憲司氏及び堀田一芙氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 堀田憲司氏及び堀田一芙氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
6. 当社は、社外取締役候補者である堀田憲司氏及び堀田一芙氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
なお、契約概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役濱文男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任候補者 社外監査役候補者 ほしの ゆきひろ 星 野 幸 広 (1958年6月29日)	1982 年 4 月 日本国土開発株式会社入社 2000 年 9 月 C B リチャードエリス株式会社入社 2003 年 12 月 アルテック株式会社入社 2007 年 2 月 同社取締役 2011 年 3 月 富士ソフト株式会社入社 総合管理部部長 2012 年 11 月 同社内部統制監査部長 2013 年 4 月 同社法務・監査部長 2016 年 4 月 同社執行役員（現任）	一株
(社外監査役候補者とする理由) 星野幸広氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社において法務及び監査部門の責任者を歴任され専門的な知識・経験を有しております。その経験を当社の監査体制に活かしていただけると期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 (社外監査役候補者に関する事項) 星野幸広氏につきましては、現在当社の親会社である富士ソフト株式会社の執行役員であります。2019年3月19日に同社を退職予定であります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 星野幸広氏は社外監査役候補者となります。
 3. 星野幸広氏は、過去5年間に於いて当社の親会社である富士ソフト株式会社の業務執行者でありました。その地位及び担当は「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 4. 星野幸広氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 5. 星野幸広氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 6. 当社は、社外監査役候補者である星野幸広氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。
 なお、候補者との契約概要は次のとおりであります。
 ・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任される濱文男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はま ぶん お 濱 文 男	2014年 6 月 当社監査役 2015年 6 月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

ご挨拶（創立40周年を迎えて）

株主の皆様におかれましては、平素から格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2018年12月4日をもちまして創立40周年を迎えました。

ここまで成長できたことは、株主の皆様からのご支援をはじめ社員の弛まぬ努力の賜物と深く感謝しております。

振り返れば当社の歴史は、変化と変革の歩みでもありました。

1978年12月に宮城県泉市（現仙台市泉区）で産声をあげ、「株式会社ソフトウェア企画」としてお客様のご要望にお応えしてきました。そして、2002年3月に“第二の創業”というべき4社合併を行い、社名を「サイバーコム株式会社」に変更しました。

4つの会社の強みを融合し組織体制の強化と事業の拡大を図ることで、2007年6月には「ジャスダック証券取引所」に上場を果たしております。

その後、リーマン・ショックによる逆境を乗り越え、サービス事業の立ち上げや自社プロダクトの創出など様々な挑戦を繰り返しながら成長し、2015年2月には東京証券取引所市場第二部に市場変更、そして2016年4月には同市場第一部へ指定替えを果たしております。当社を取り巻く環境は大きく変化してきましたが、通信系ソフトウェア開発のノウハウを活用し、制御系や業務系など幅広いソフトウェア開発とサービス事業でもお客様に貢献できる会社に成長してまいりました。

現在、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてIT業界は好調に推移していますが、AI・IoT・自動運転・第5世代移動通信（5G）などの新たな技術の習得や複雑化するビジネスへの柔軟な対応が必要な状況です。

当社が50年、100年と豊かな社会の実現に貢献できる会社であり続けるため、失敗を恐れず新しいことに挑戦を続けていく所存です。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

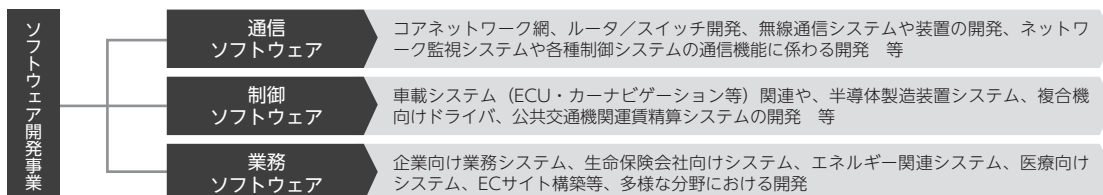
渡邊剛喜

事業内容

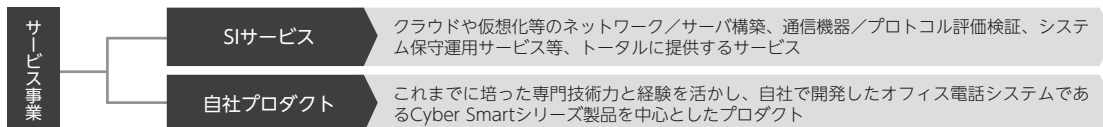
長年積み重ねた通信技術を活かし制御や業務の分野まで幅広く手掛けるソフトウェア開発事業を主力事業としております。

また、多様化する顧客ニーズにお応えするために、ネットワーク／サーバ構築、保守・運用、評価検証を行うSIサービスや自社プロダクト販売を行うサービス事業を展開しております。

1. ソフトウェア開発事業



2. サービス事業



中長期方針



プロダクトの紹介

■ **Cyber Smart**® シリーズ ラインナップ ■



オール・イン・ワン
コールセンター
システム

中小規模向けに最適なコールセンターシステム

Cyber CTI

高機能で質の高いコールセンターを構築できます

コールセンターに必要な機能をオール・イン・ワンで導入。
高機能ながらコストも削減できるIP-PBXソフトウェア。



スマホ連携できるオフィス電話システム

Cyber IP-PBX

クラウド版 対応
オンプレミス版 対応

オフィス電話のコスト削減に真価を発揮します。
AsteriskベースのソフトウェアIP-PBX。



会社の固定電話
スマホで利用！

スマートフォンがオフィス電話になる

Cyber Phone

今までのオフィス電話とは違う、新しいオフィス電話の形

今までのオフィス電話とは違う、新しい
オフィス電話の形。

光アクセスサービス『CyberCom光』の提供開始

当社は、東日本電信電話株式会社（以下、NTT東日本）および西日本電信電話株式会社（以下、NTT西日本）が提供する「光コラボレーションモデル（※）」を活用した光アクセスサービス『CyberCom光』を2018年2月27日より提供を開始しました。

※光コラボレーションモデル

NTT東日本およびNTT西日本より光アクセスサービスの提供を受けた事業者が自社サービスと光アクセスサービスを組み合わせて、お客様へサービス提供するモデルです。

◆ サービス内容と特長

『CyberCom光』は、NTT東日本、NTT西日本の光回線と当社 **Cyber Smart**® シリーズ製品（コールセンターシステム **Cyber CTI**／オフィス電話システム **Cyber IP-PBX**）を組み合わせるための光アクセスサービスです。電話回線契約のお申し込みからシステム運用までワンストップでご提供し、お客様の業務運用効率改善をご支援いたします。

NTT東日本、NTT西日本と電話回線契約を直接ご契約頂く場合よりも、電話料金（月額基本料や通話料）のコストダウンが可能です。

株 主 メ モ

1. 事業年度 毎年1月1日～12月31日
2. 剰余金の配当基準日 12月31日
(中間配当を行う場合は6月30日)
3. 定時株主総会 毎年3月
4. 単元株式数 100株
5. 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座を お持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い合わせ先		0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
ご 注 意	未払配当金の支払、支払明細 発行については、右の「特別口 座の場合」の郵便物送付先・電 話お問い合わせ先・お取扱店を ご利用ください。	単元未満株式の買取・買増以外の株式売買 はできません。 株券電子化前に名義書換を失念してお手元 に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡 ください。

6. 公 告 方 法 電子公告 (<https://www.cy-com.co.jp/>)
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告を
することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

サイバーコム株式会社 <https://www.cy-com.co.jp/>

横浜本社 神奈川県横浜市中区本町4-34

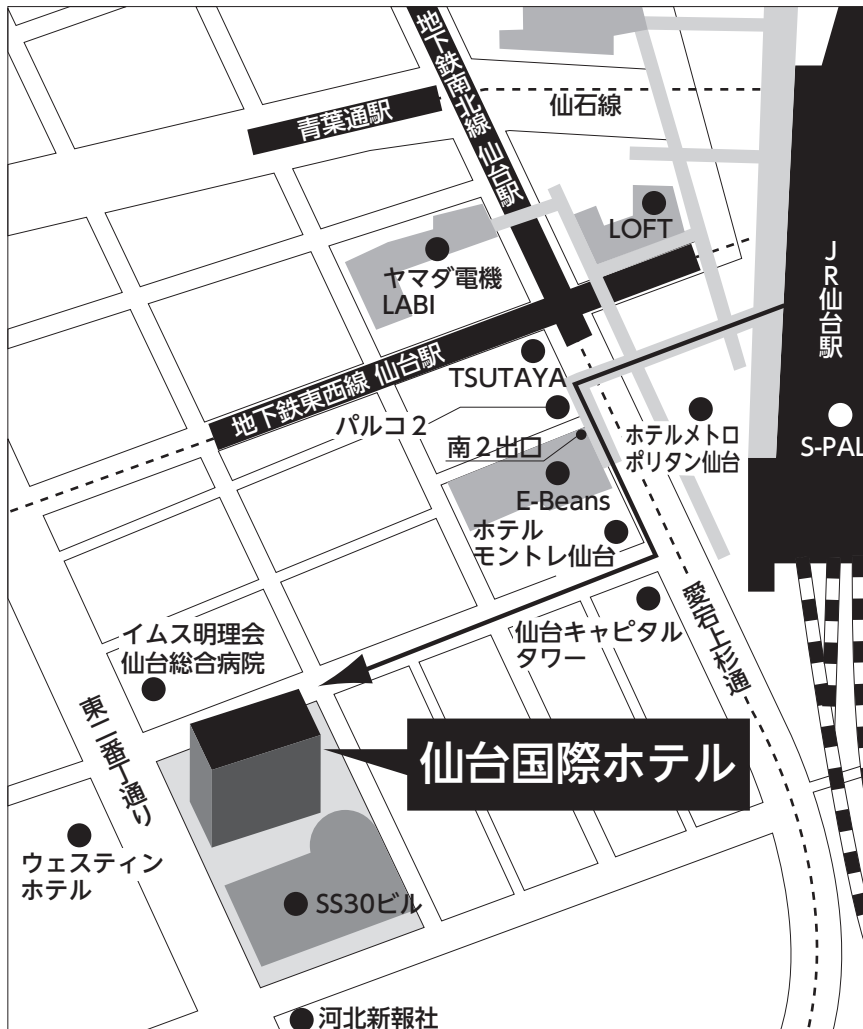
TEL：045-681-6001（代）

詳しくはこちら→



会場案内図

仙台国際ホテル 2階平成の間
宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号



交通 JR仙台駅西口から徒歩5分
地下鉄東西線・南北線仙台駅南2出口より徒歩4分